

課税標準の特例の対象となる主な償却資産

条 (地方税法)	項・号	対象資産	特例率	拳証資料
349条 の3	4	被災代替償却資産	1/2	詳しくはお問い合わせください。
附則 15	2項 1号	汚水または廃液処理施設*1	1/2*2	特定施設設置届出書の写し 等
附則 15	2項 2号	ごみ処理施設	1/2	一般廃棄物処理施設設置許可申請書・ 許可証の写し 等
附則 15	2項 3号	一般廃棄物の最終処分場	2/3	
附則 15	2項 4号	産業廃棄物処理施設	1/3	産業廃棄物処理施設設置許可申請書・ 許可証の写し 等
附則 15	2項 5号	下水道除害施設	4/5*2	除外施設設置等届出書の写し 等
附則 15	25項 1号イ 25項 3号イ	再生可能エネルギー発電設備 (太陽光発電設備*3)	2/3*2 3/4*2	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交 付決定通知書の写し 等
附則 15	25項 1号ロ 等	再生可能エネルギー発電設備 (風力・水力・地熱・バイオマス)	2/3*2 等	再生可能エネルギー発電設備認定通知 書の写し 等
旧附則 15	32項	企業主導型保育事業*4	1/3*2	企業主導型保育事業(運営費)助成決 定通知書の写し 等

*1…暫定排水基準が適用される業種のみ

*2…わがまち特例により岡山市が定めた特例率

*3…一定の要件を満たす設備が対象 (FIT、FIP の認定を受けているものは対象外)

*4…平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までに政府の補助を受けた者に限る